

## 5 図書館利用者アンケート調査結果（抜粋）

### 1 調査要概

#### (1) 調査の趣旨

図書館利用者の実態を調査し、利用者のニーズを把握して今後の図書館サービスの向上を図るとともに、「第2次宇都宮市読書活動推進計画」の進捗確認のための基礎資料とする

#### (2) 調査場所

宇都宮市立中央図書館，東図書館，南図書館，上河内図書館，河内図書館

#### (3) 調査対象

一般入館者

①中学生以上用・・・中学生以上対象      ②小学生用・・・小学生対象

#### (4) 実施期間

- ・中央図書館，南図書館，河内図書館  
令和3年10月7日（木）から10月21日（木）までの15日間
- ・東図書館  
令和3年10月1日（金）から10月13日（水）までの13日間  
※施設改修工事のため，実施期間変更短縮
- ・上河内図書館  
※蔵書点検のため，実施期間変更

#### (5) 調査方法

図書館内で入館者に用紙を配布し，退館時に回収箱で回収

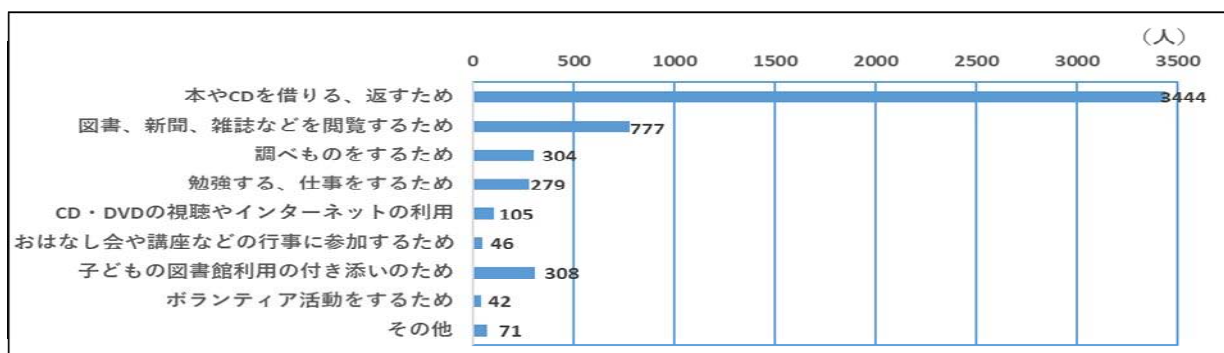
#### (6) 回収結果

中学生以上： 中央 1,353 人 東 1,033 人 南 1,103 人 上河内 108 人 河内 280 人 合計 3,877 人  
小学生： 中央 277 人 東 269 人 南 263 人 上河内 62 人 河内 78 人 合計 949 人

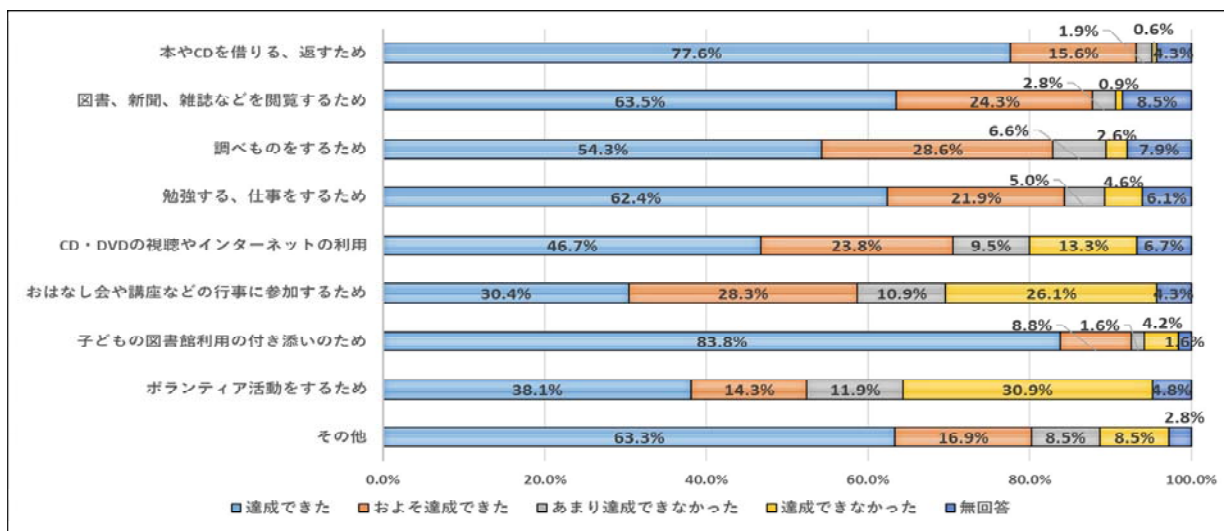
### ●図表<中学生以上>

#### 2 来館の目的と満足度

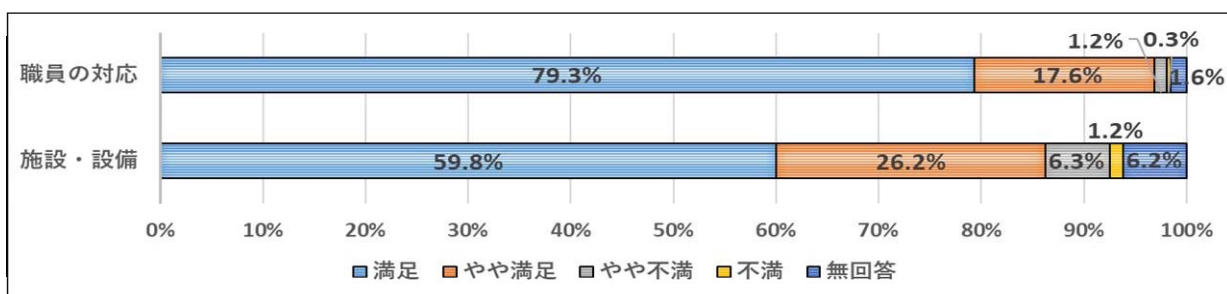
##### (1) 来館の目的（複数回答可）



## (2) 満足度

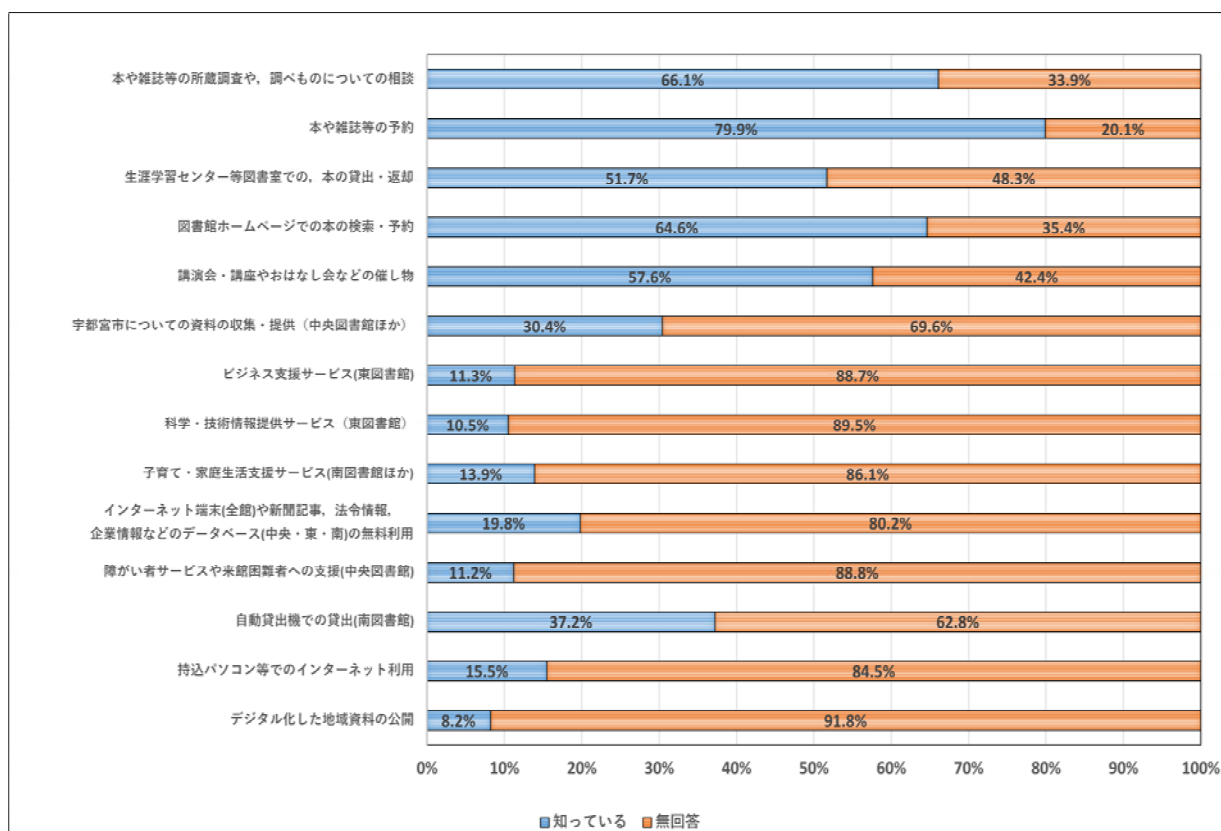


## 3 職員の対応と施設・設備の満足度

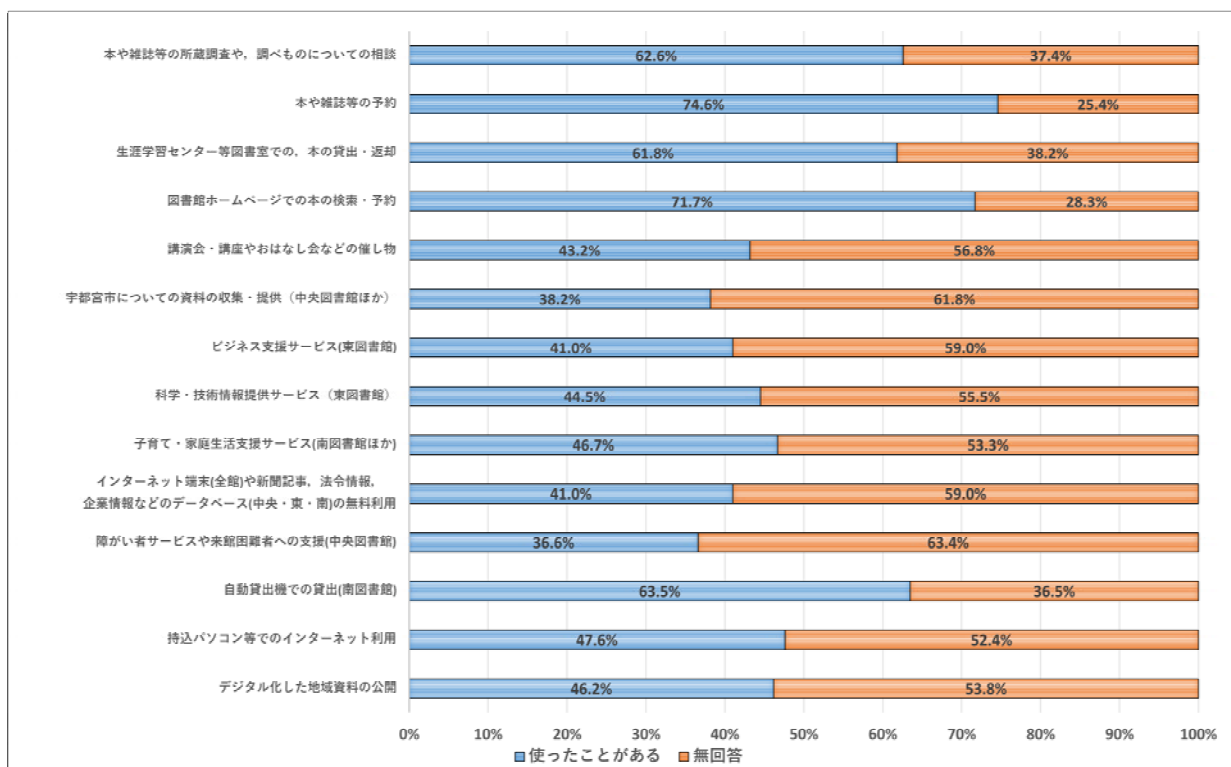


## 4 図書館サービスの認知度・使用度・満足度

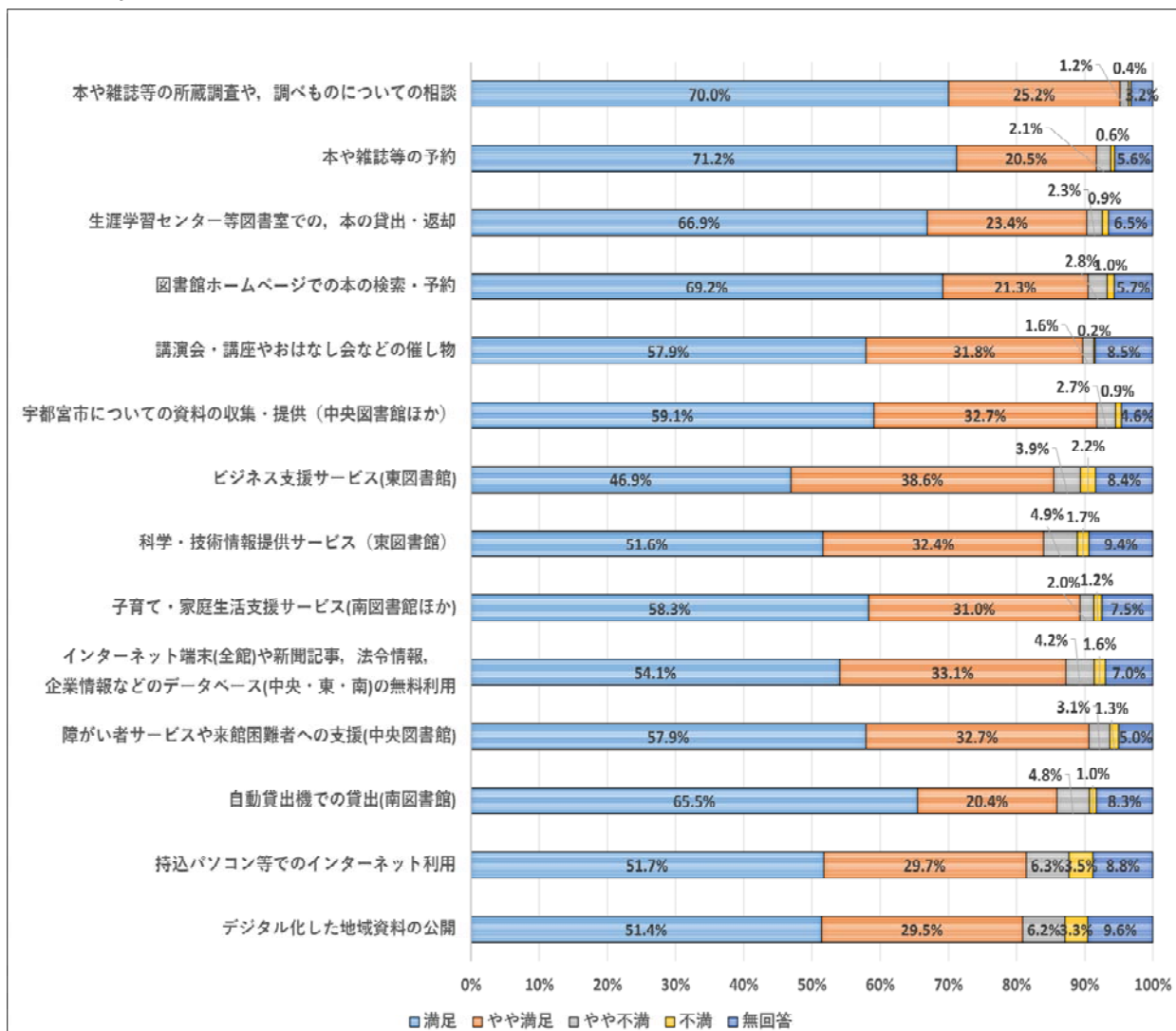
### (1) 認知度



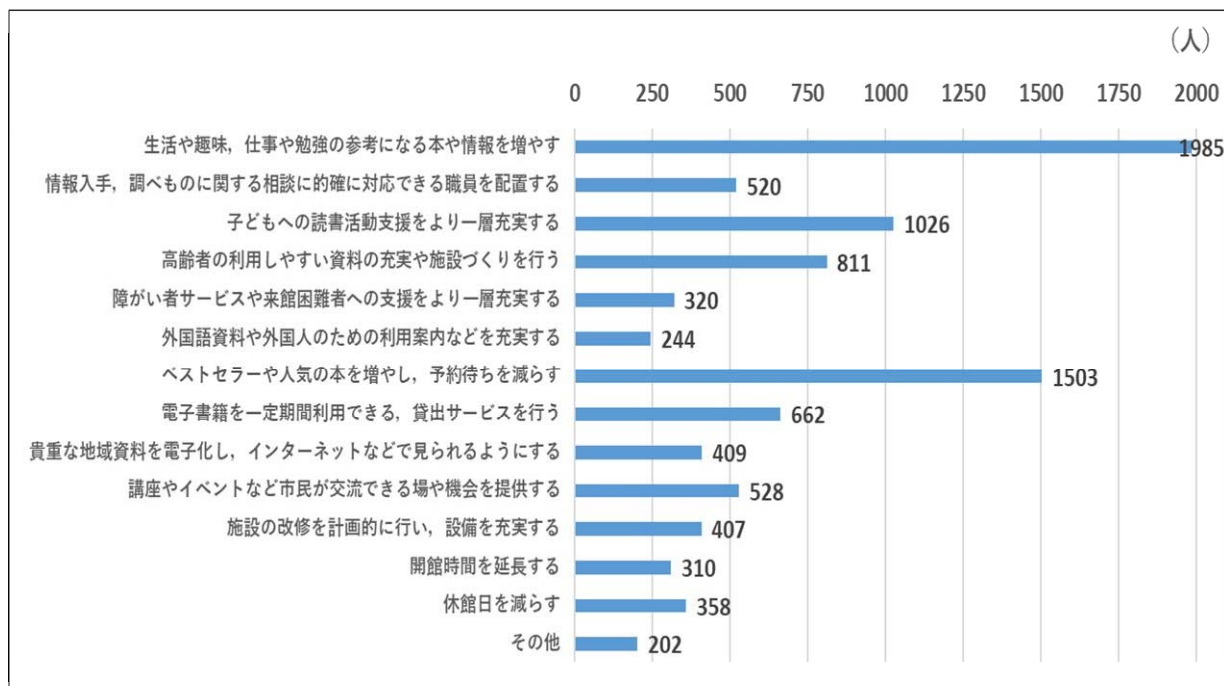
## (2) 使用度



## (3) 満足度

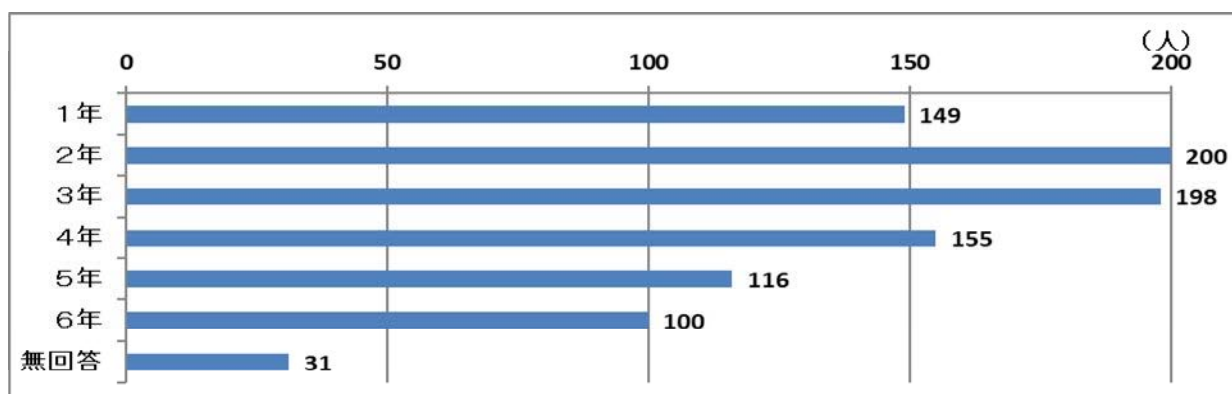


## 5 図書館が目指すべき方向（複数回答可）

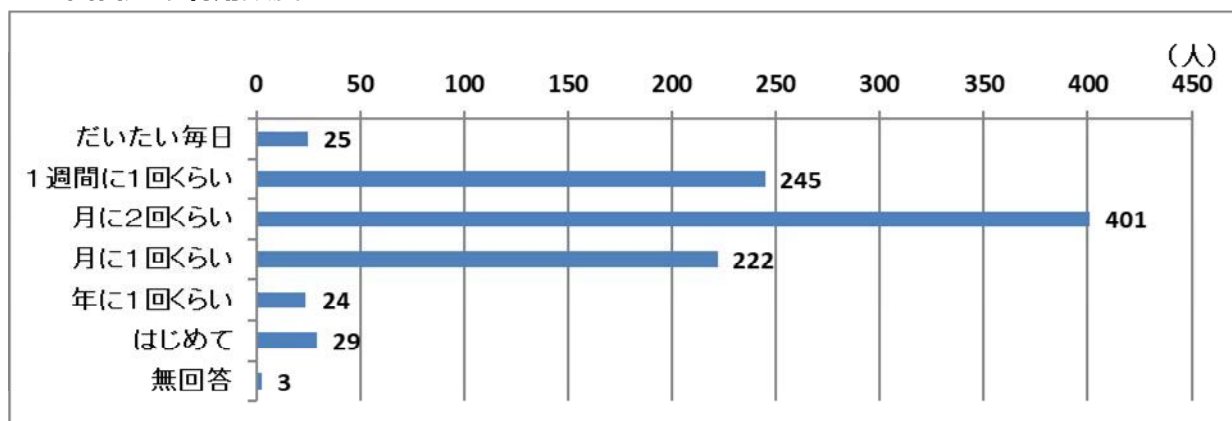


### ● 図表<小学生>

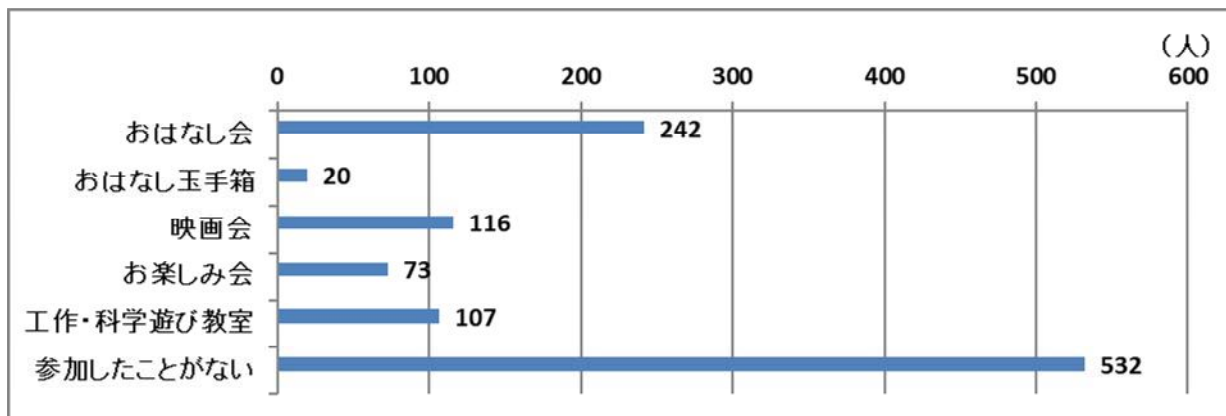
#### 1 回答者の学年



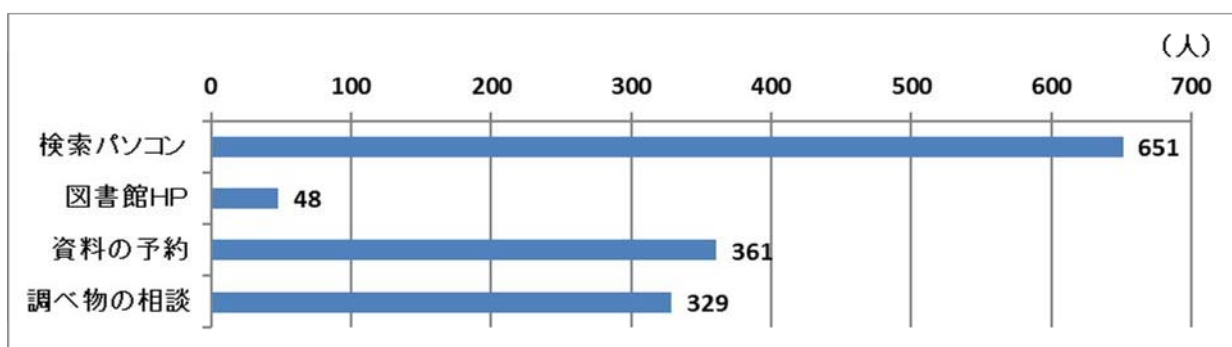
#### 2 図書館の利用頻度



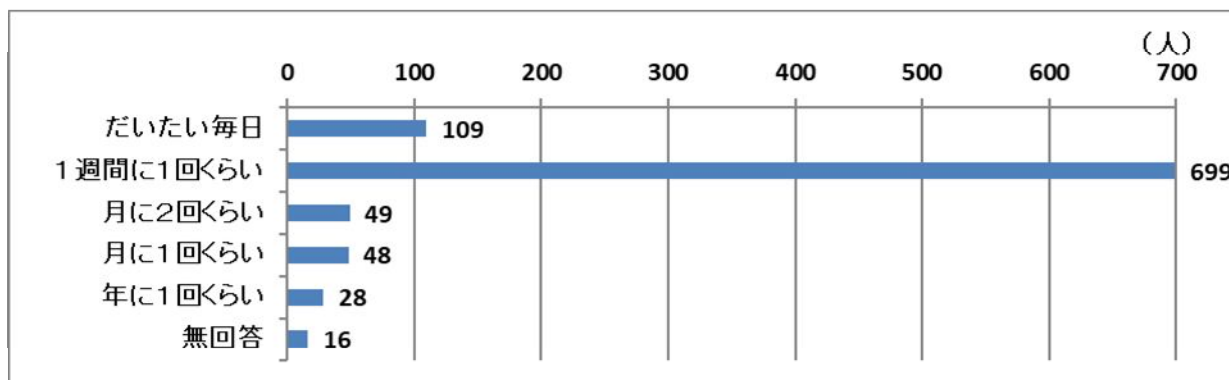
### 3 参加したことがある催し物（複数回答可）



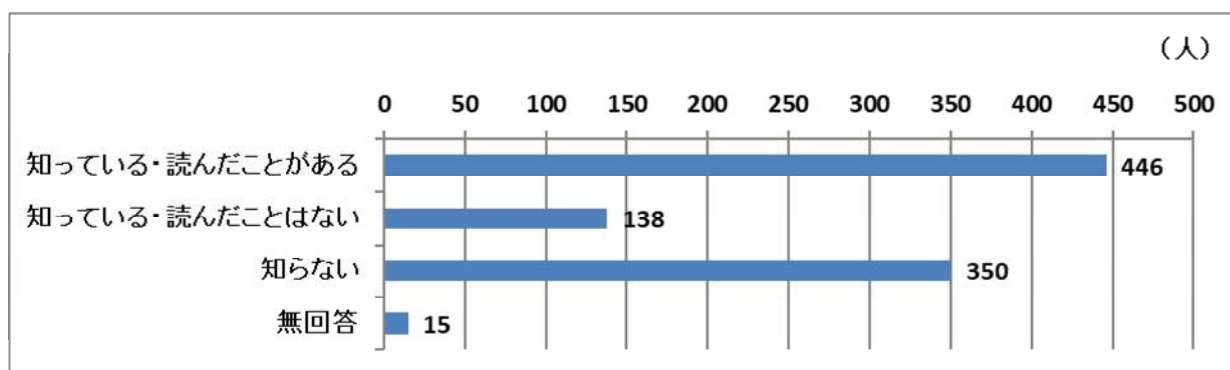
### 4 使ったことがあるものや図書館でしたことがあること（複数回答可）



### 5 学校の図書室をどのくらい使いますか



### 6 学校に、図書館の本が入った箱が届いているのを知っていますか



## 6 市民読書アンケート調査結果（抜粋）

### 1 調査概要

#### （1）調査の趣旨

宇都宮市民及び図書館利用者の読書に関する実態を調査し、利用者のニーズを把握することにより、今後の図書館サービスの向上を図るとともに、「第2次宇都宮市読書活動推進計画」の進捗確認のための基礎資料とする

#### （2）調査場所

市内5図書館（中央・東・南・上河内・河内）、宇都宮市ホームページ

#### （3）調査対象

16歳以上の一般市民（広域利用者を含む）

#### （4）実施期間

令和4年2月15日（火）から3月31日（木）までの45日間

#### （5）調査方法

①図書館内で入館者にアンケート用紙を配布し、退館時に回収箱で回収

②広報うつのみやおよび図書館ホームページで周知し、市ホームページのアンケートフォームより回答

#### （6）回収結果

中央 385人 東 272人 南 277人 上河内 53人 河内 148人 Web 172人 合計 1,307人

### 2 結果概要（主な項目について） 「%表示」＝小数点以下を四捨五入

#### 【2-3 読書の目的（複数回答可）】

読書の目的は、「趣味・娯楽のため」、「新しい知識を得るため」、「教養を深めるため」の順に多かった。職業別に読書の目的を見ると、高校生の約4割、大学生の約6割が「勉強のために」と回答している。また、社会人では会社員・公務員の約3割が「仕事のため」と回答、家事専従の約5割が「生活に役立たせるため」と回答しており、各々の身近な課題解決のために読書をしていることがわかる。

#### 【3 本(電子図書を含む)を1か月で何冊読んだか】

1か月に10冊以上読んでいる人が約4割を占めた。1冊も読まなかった人は2%であり、その理由としては約5割が「時間がなかった」と回答した。

#### 【6 本をどこで用意するか。図書館をどのように利用しているか】（複数回答可）

「図書館で借りる」と答えた人が最も多く、そのうちの約9割の人が市立図書館を利用していると回答した。また、その施設を利用する理由は、「近いから」、移動手段は「自家用車」が最も多かった。

#### 【7 本をよく読んだ時期】

年代に関わらず「現在」「子供のころから現在まで継続して」本を読んでいる割合が5割以上を占めているが、10代と20代は「特定の時期」によく読んだという回答が4割以上を占めている。特定の時期とはいつなのかについては、ほとんどの年代で「幼児・小学生」という回答が最も多かった。

**【8 子どものころ本を読んでもらったり、昔話を聞いたりしたか】**

約6割が、そのような経験が「よくあった」「時々あった」と回答した。

**【9 子どもに本を読んだ経験】**

約6割以上が「読んだことがある」と回答した。

また、子どものころに読書体験があった人は、体験がなかった人に比べて「子どもに本を読んだ経験」「今後読んであげたい」を合わせた割合が16%多い。

**【10 新型コロナウイルス感染症と読書時間の関係】**

感染症拡大後に本を読む時間は、「増えた」が約3割、「変わらない」という回答が約6割となった。本を読む時間が「減った」という回答は3%に留まった。

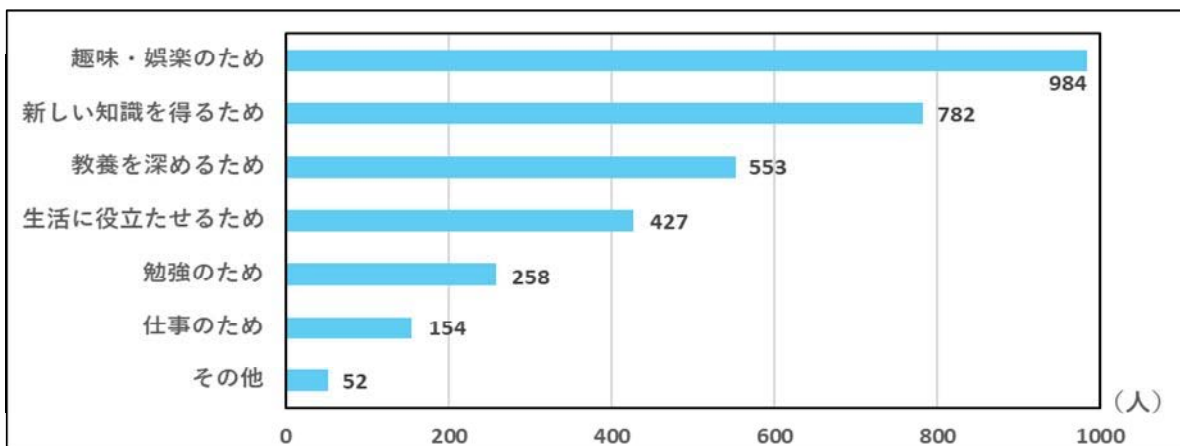
また、図書館に行かなくても受けられる非来館型サービスについては「電子図書の貸出」「予約資料の宅配貸出」の順に関心が高い。

**【11 ボランティア活動への関心】**

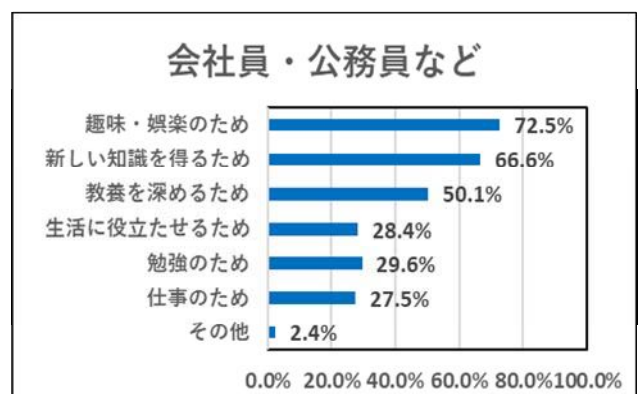
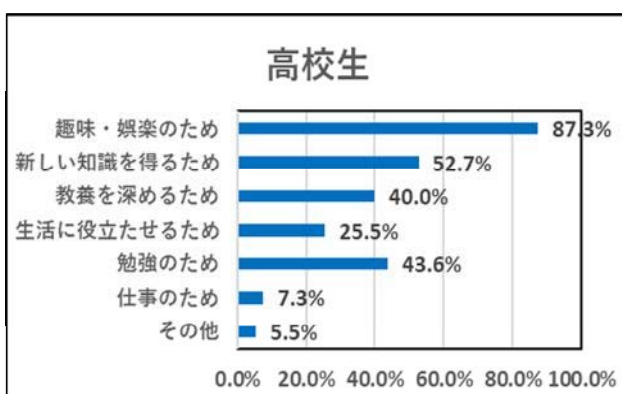
関心がある内容は、多い順に「書架整理」「読み聞かせ」「資料修理」という回答だった。

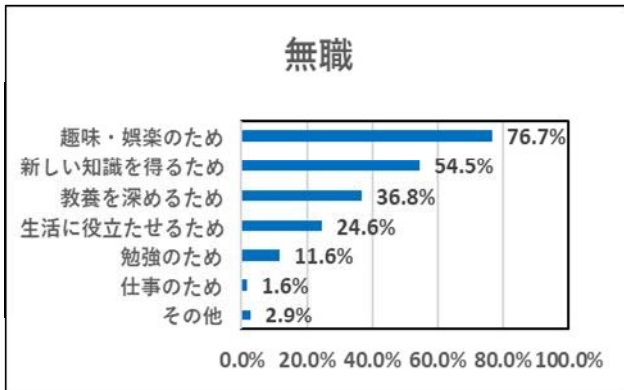
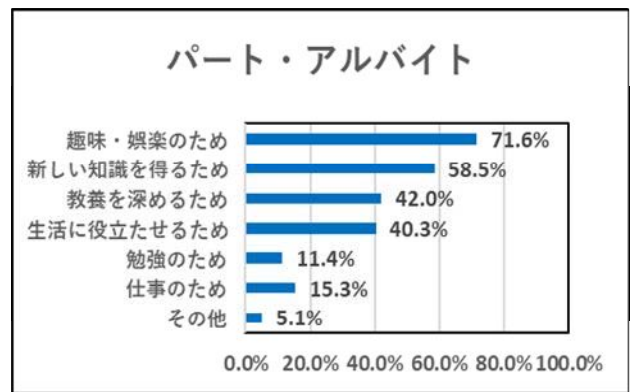
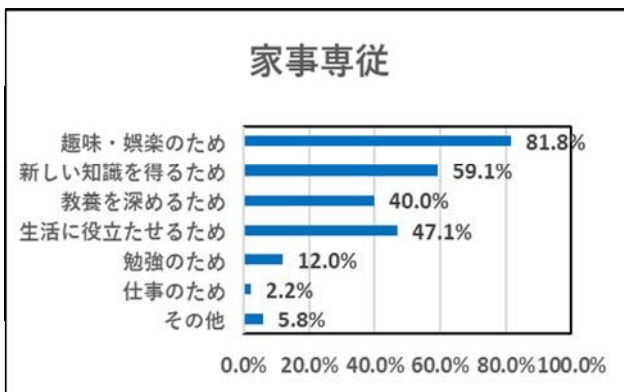
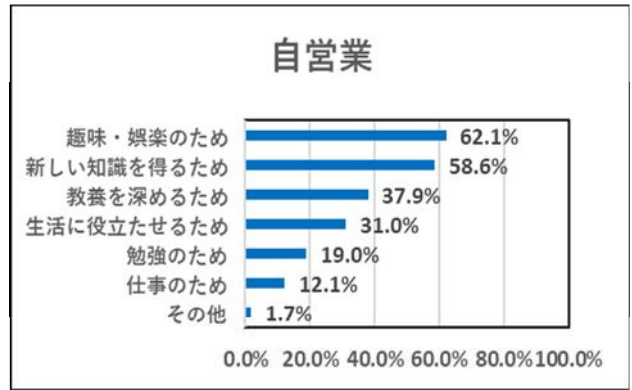
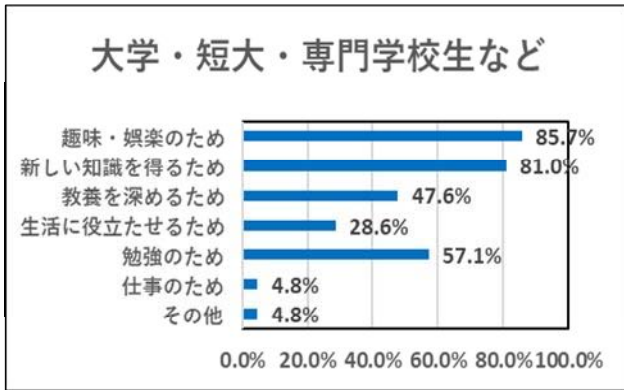
●図表

2-3. 読書の目的（複数回答可）

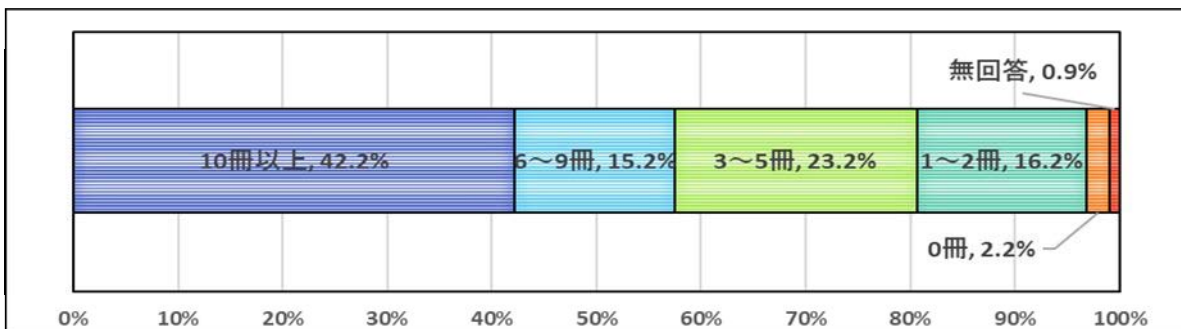


2-4. 職業別に見た読書の目的（※各職業ごとの割合）



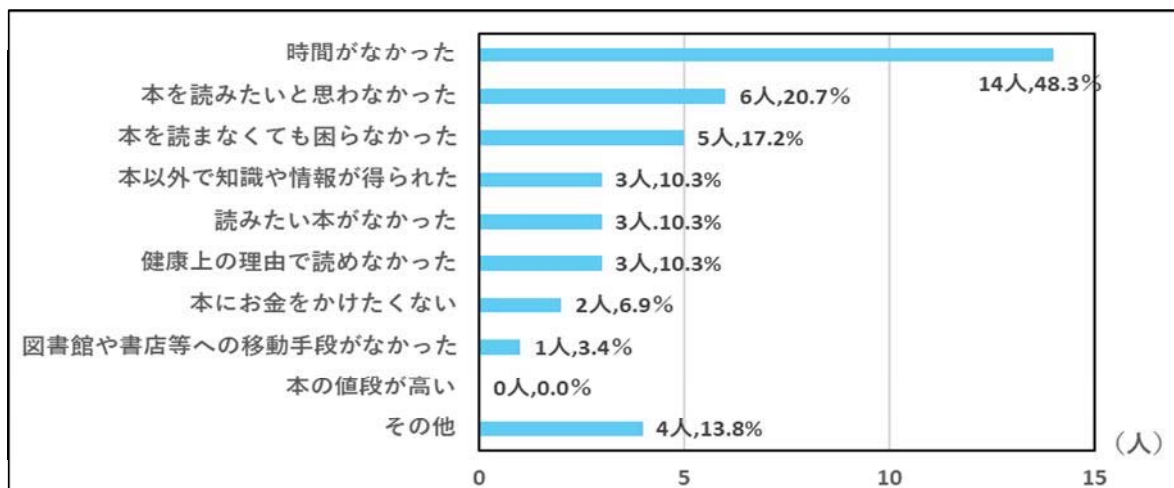


### 3. 本を1年間で何冊読んだか



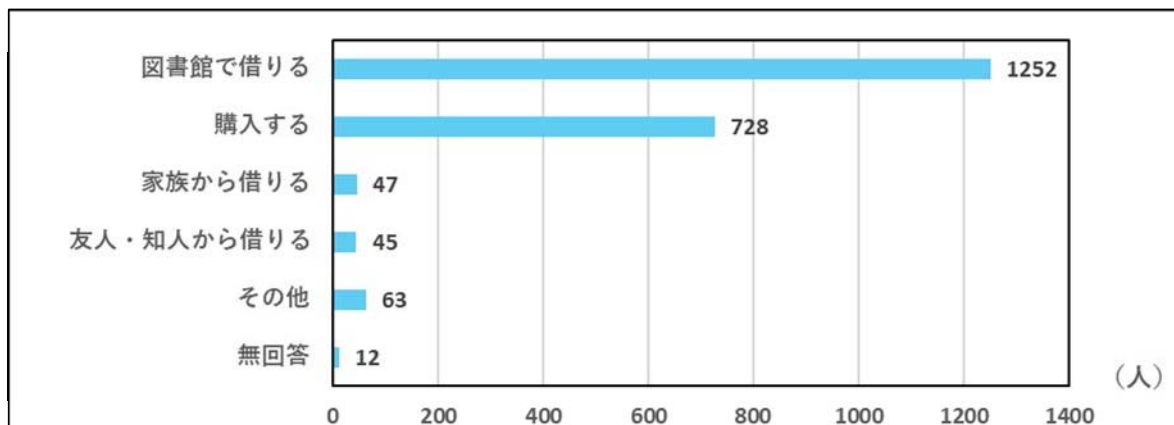


### 3-1. 本を読まなかった理由（読まなかった人=29人）（複数回答可）



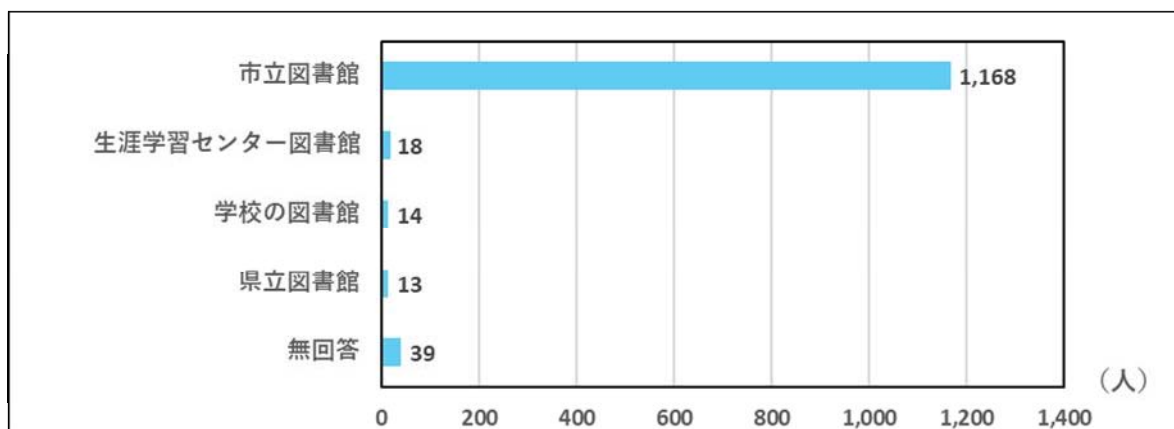
## 6. 本をどこで用意するか。図書館をどのように利用しているか

### 6-1. 本をどのように用意するか（複数回答可）

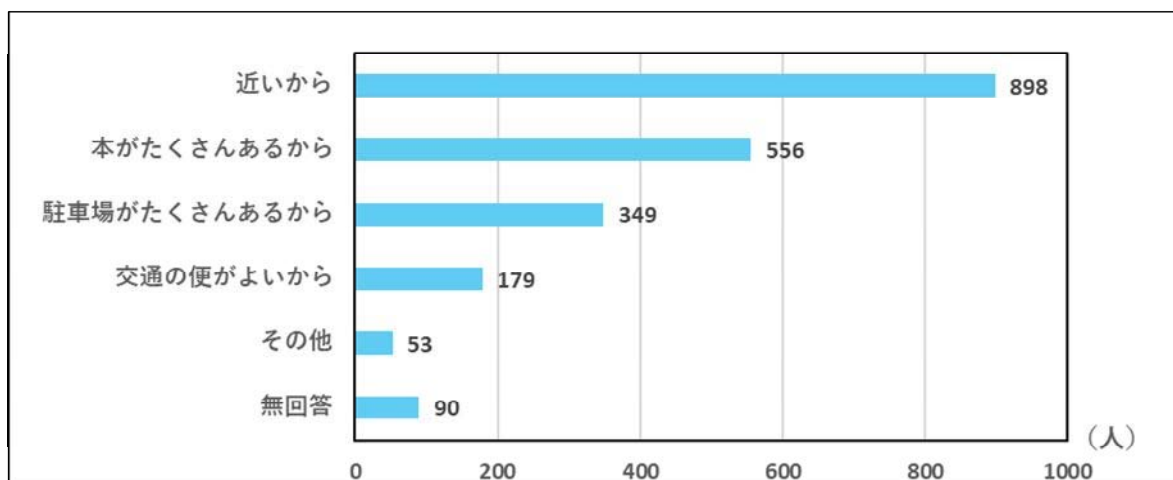


### 6-2. どの施設を利用するか

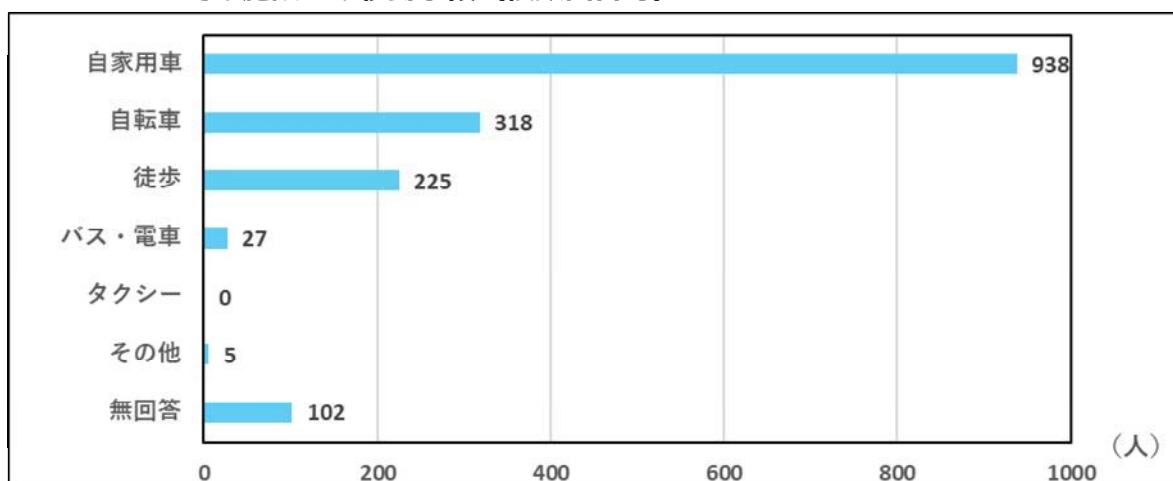
（6-1で「図書館」と回答した人の内訳）



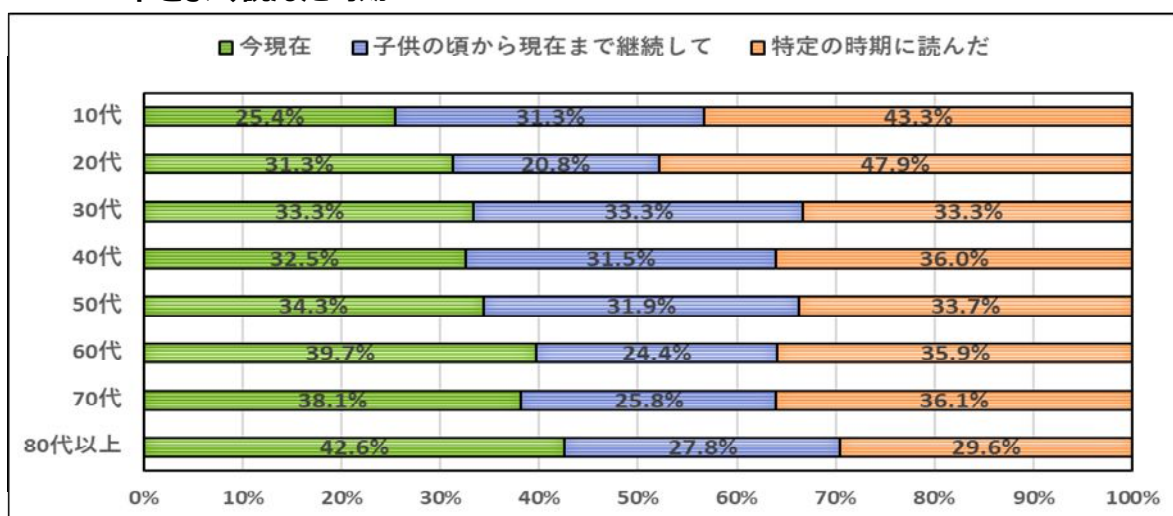
### 6-3. その施設を利用する理由（複数回答可）



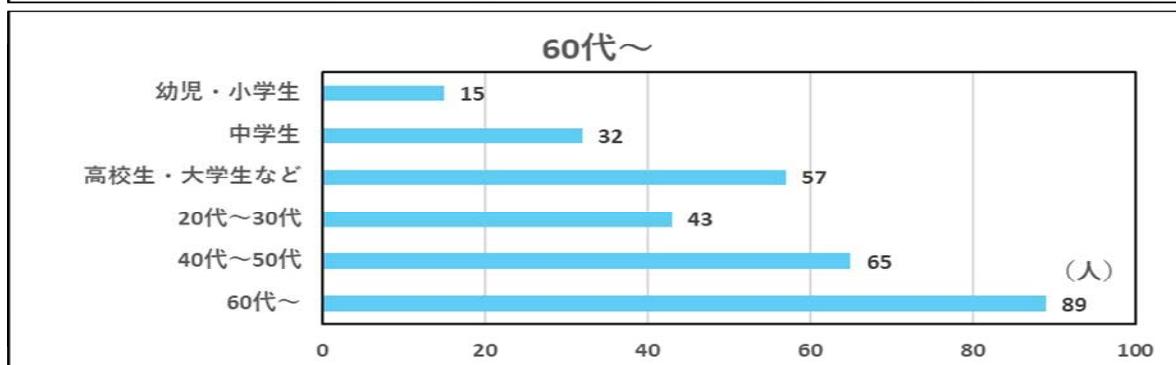
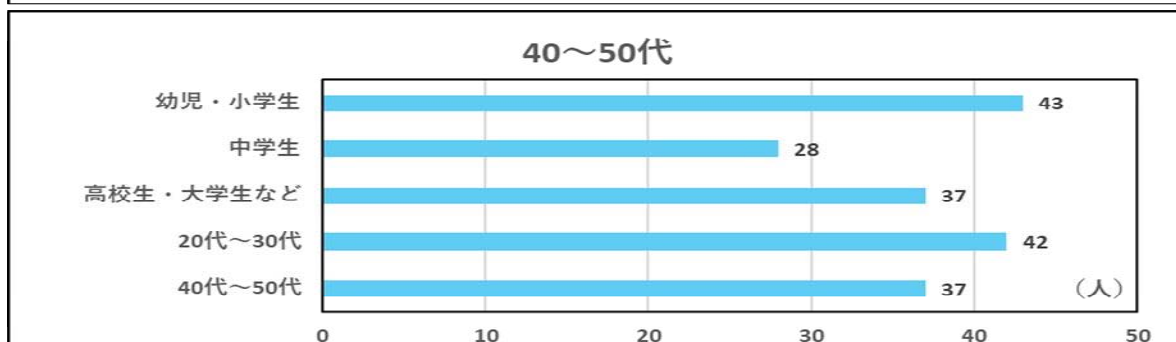
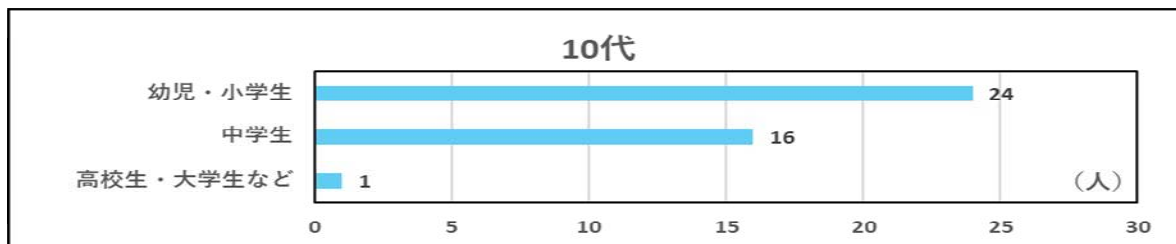
### 6-4. その施設への移動手段（複数回答可）



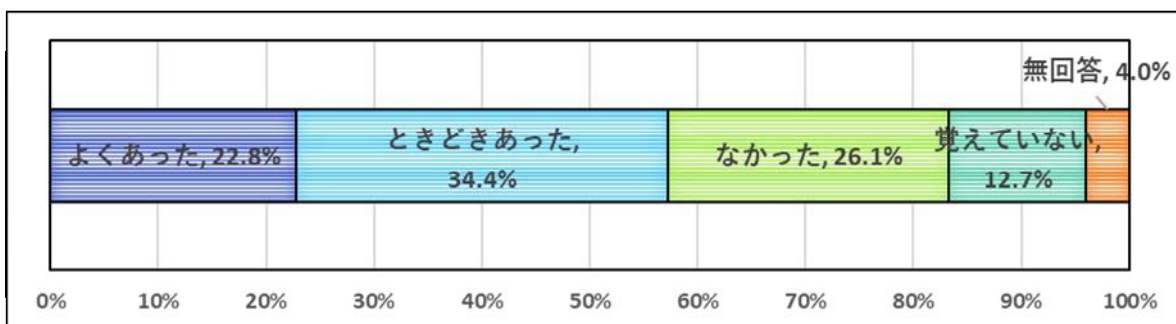
## 7. 本をよく読んだ時期



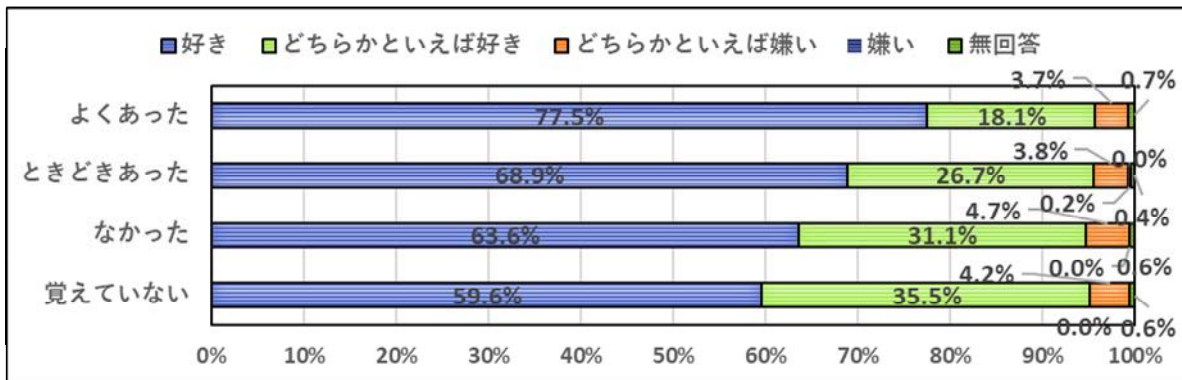
### 7-1. 特定の時期はいつか（複数回答可）



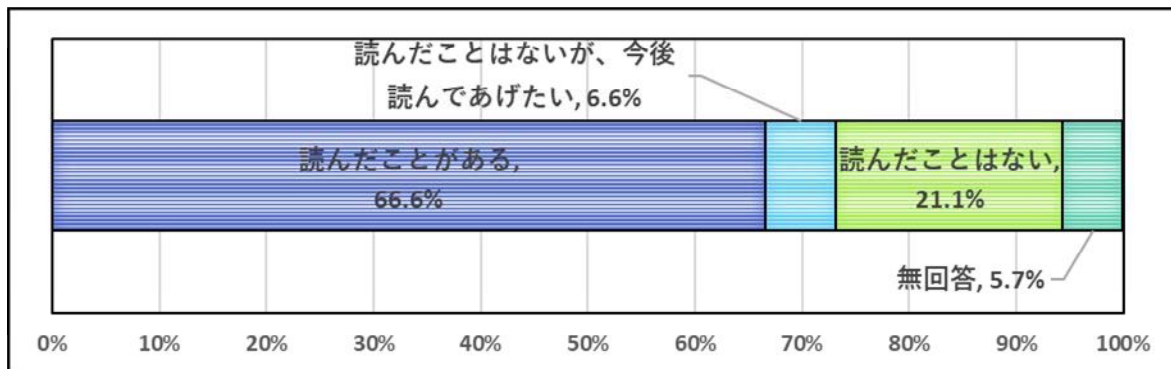
### 8 子どものころ本を読んでもらったり、昔話を聞いたりしたか



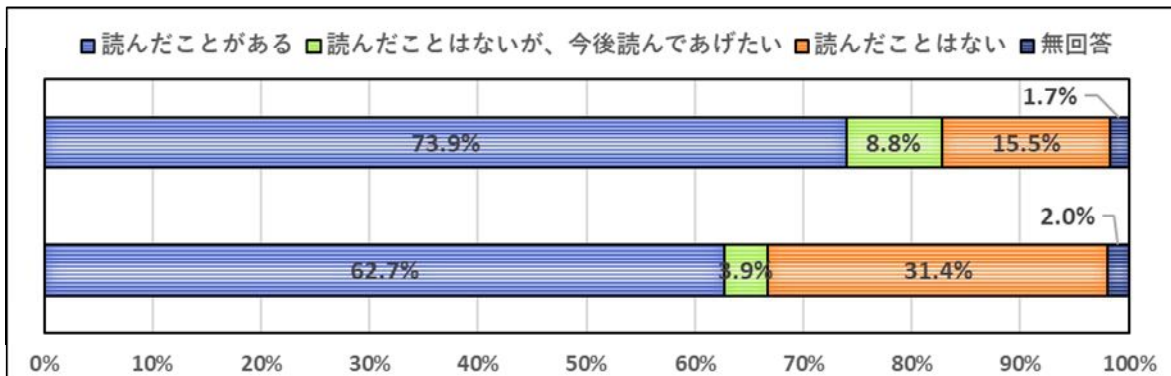
### 8-1. 子どものころ本を読んでもらった経験と、読書への関心の関係



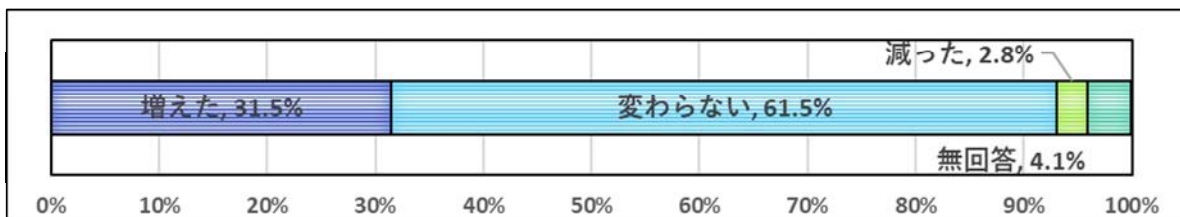
### 9. 子どもに本を読んだ経験



#### 9-1. 読んでもらった経験と読んであげた経験の関係

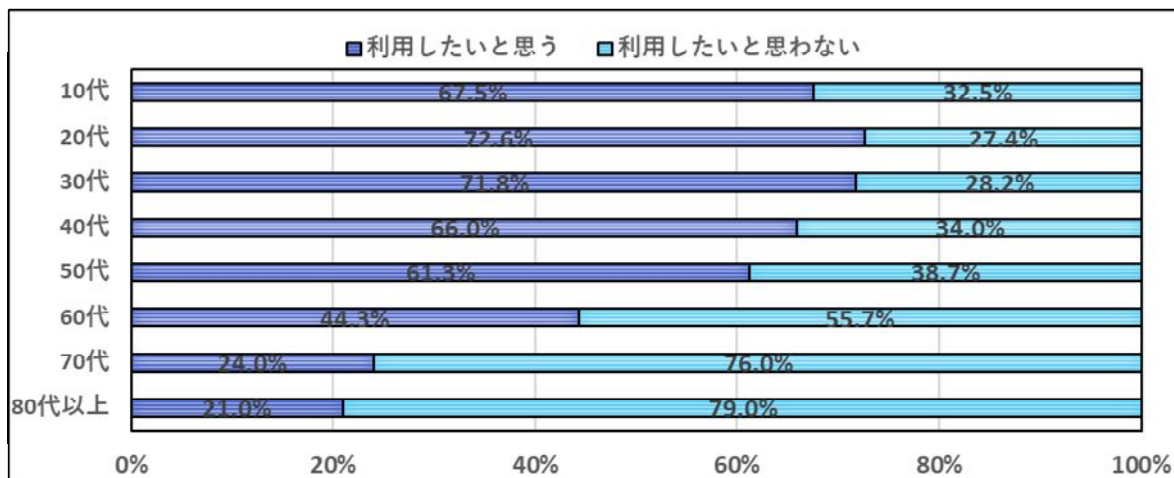


#### 10-1. 新型コロナウイルス感染症と読書時間の関係

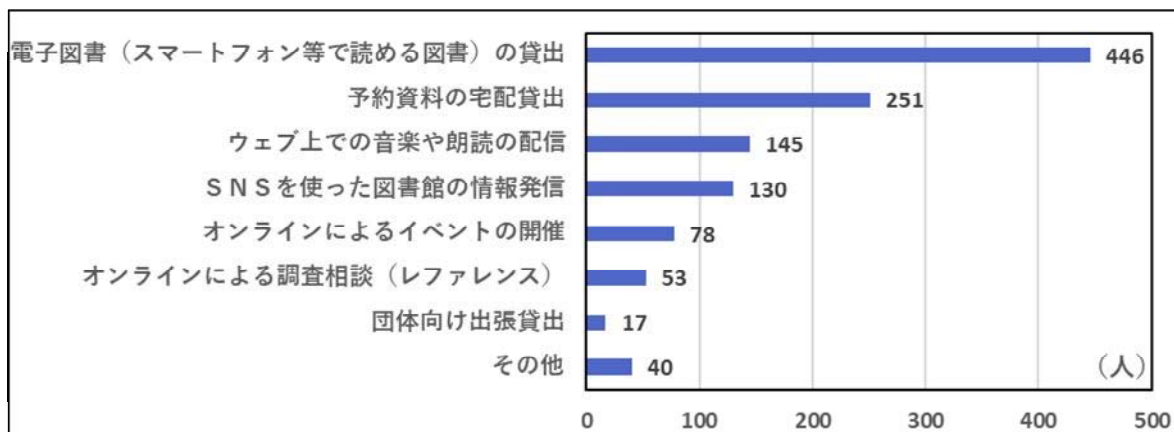


## 10-2. 非来館型サービスへの関心

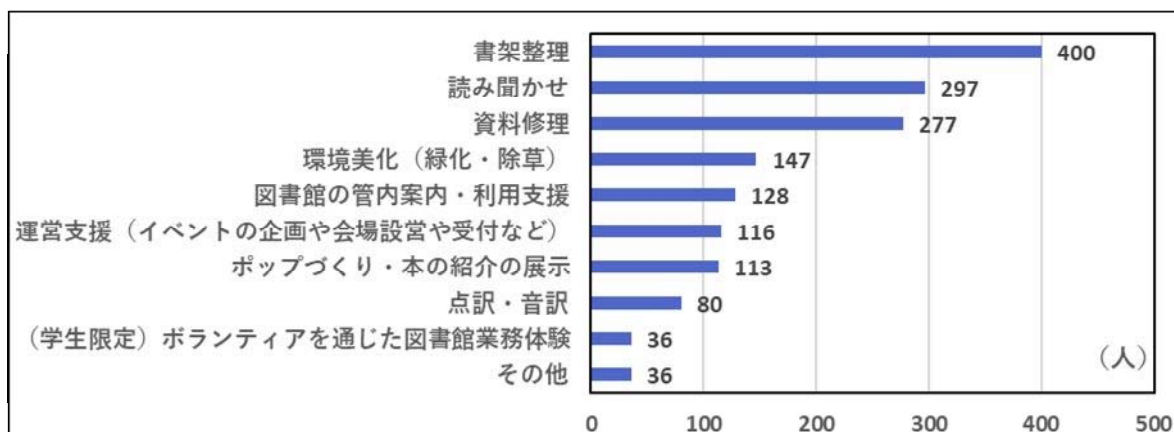
### (1) 年齢ごとの関心



### (2) 何を利用したいか (利用したいと思う人=661人) (複数回答可)



## 11. ボランティア活動への関心 (複数回答)



## 7 読書バリアフリーに関するアンケート及びヒアリング調査

### ○ 調査の目的

令和元年度に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(以下、読書バリアフリー法)」が制定され、その第8条2項において、「視覚障害者等その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じるよう努める」とあることから、当該対象者への読書活動の推進や図書館における事業展開の参考とするため、読書バリアフリーに関するアンケート及び当事者団体等ヒアリングを実施した。

### I 読書バリアフリーに関するアンケート（抜粋）

#### 1 調査対象

(1) 市内に住所を有する特別支援学校（8校）に在籍する児童・生徒（計936人）

※ただし、障がいの程度等により児童、生徒の回答が困難な場合、保護者や介護者に代理で回答の協力を依頼した。

(2) 学校関係者（各校1名程度）

#### 2 調査項目

##### (1) 児童・生徒

ア 年齢

イ 本を読むことや読んでもらうことは好きかどうか、その理由

ウ 1か月の読書量

エ 公共図書館の利用の有無

オ 図書館の読書バリアフリーに関する取組の認知度

カ 図書館にしてほしい読書バリアフリーに関する取組

##### (2) 学校関係者

ア 児童・生徒に本の読み聞かせをしているか

イ おはなし会などの開催をしているか

ウ 読書バリアフリーに関わる道具やサービスの利活用の状況

エ 図書館に望む取組

#### 3 調査方法

アンケート方式

#### 4 調査期間

令和4年8月30日～9月30日

#### 5 回収結果

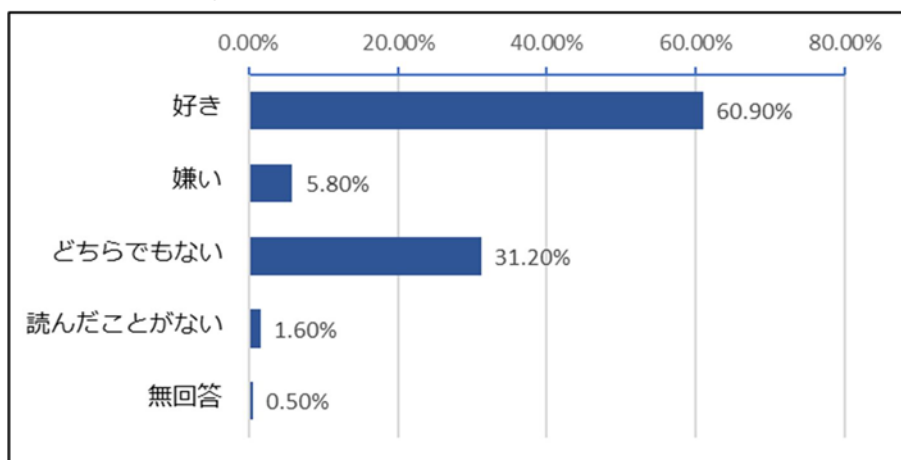
回収数（率）

(1) 728人（77.8%）                      (2) 7人

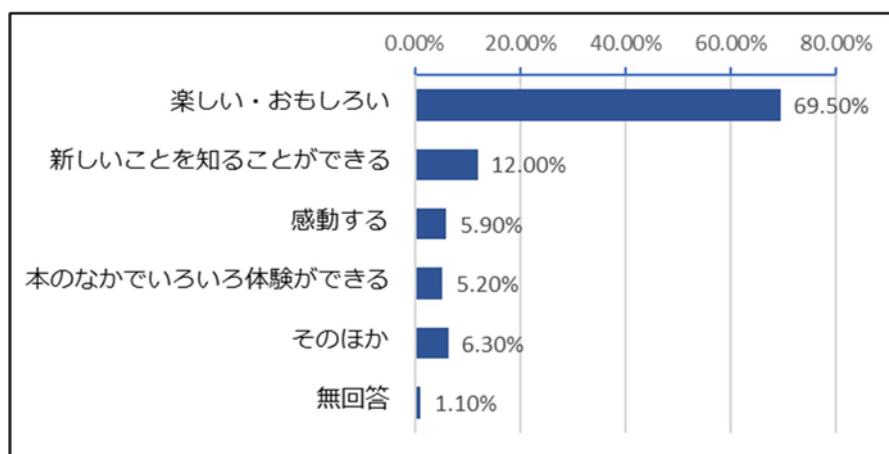
## 6 集計結果

### 【児童・生徒アンケート結果】

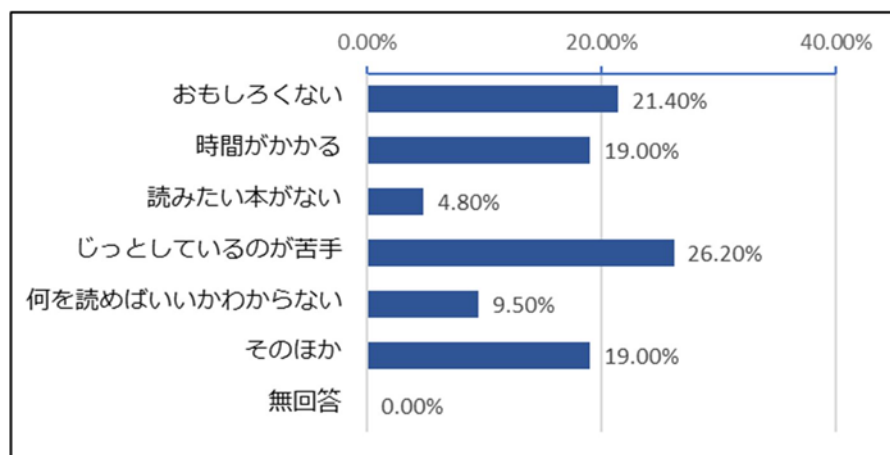
問2 本を読むことや、読んでもらうことは好きですか。



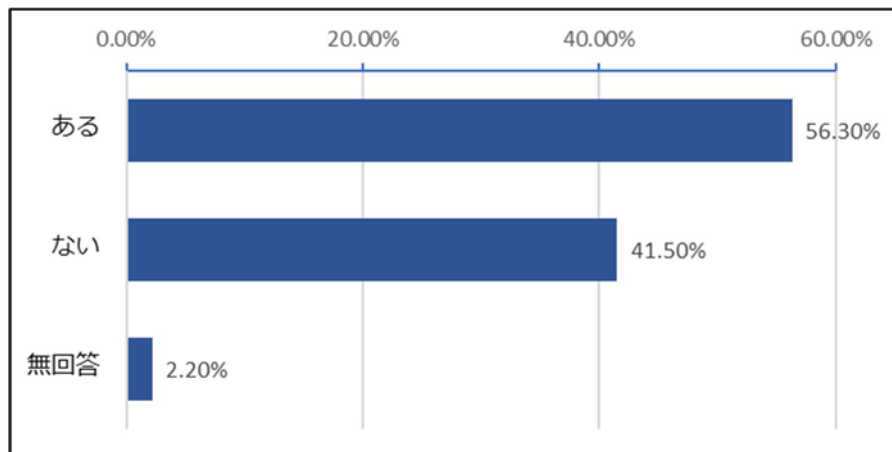
問3① 本を読むことが好きな理由を一つ選んでください。



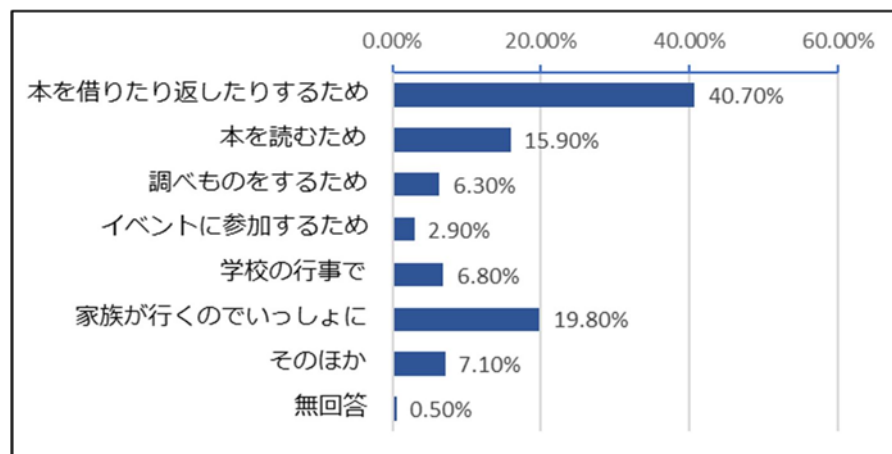
問4 本を読むことが嫌いな理由を一つ選んでください。



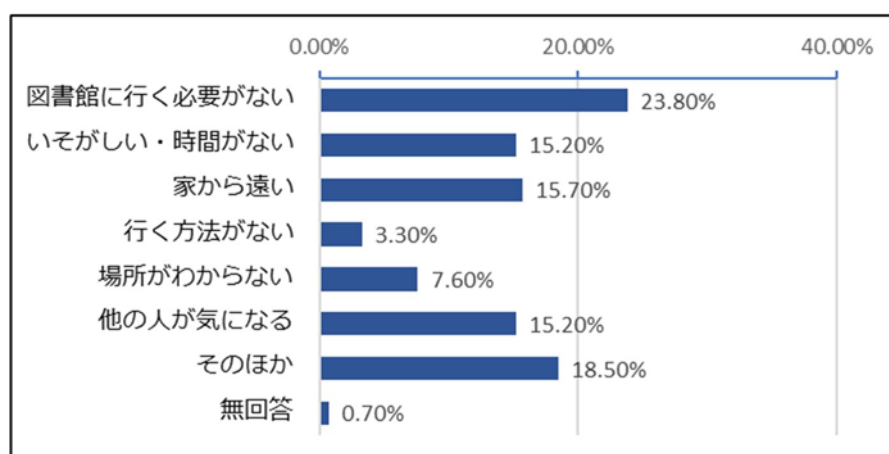
問6 あなたは住んでいる県・市・町にある図書館に行ったことはありますか。



問7 図書館に行った理由を一つ選んでください。

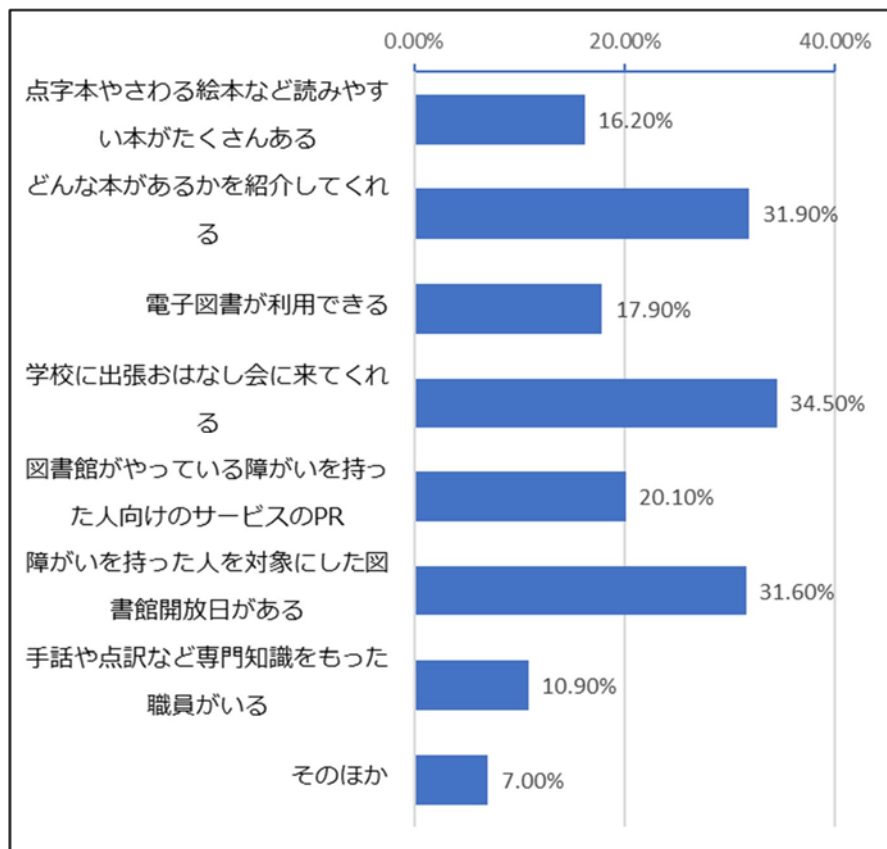


問8 図書館に行ったことがない理由を一つ選んでください。





問 10 もっと読書を好きになるために図書館にしてほしいこと



【学校関係者からの主な意見】

- ・読み聞かせについて、対象学年により頻度は異なるが、ほとんどの学校で実施している。
- ・日頃、子どもが読書を楽しむために活用しているものとして、「さわる絵本／布絵本」の回答が一番多く、次いで「点字本」、「音の出る絵本」などを多く活用している。
- ・図書館に求めるサービスとして、「図書館にどんな本があるか紹介してくれるサービス」や、「点字本やさわる絵本など読みやすい本の充実」、「学校へのお出張おはなし会」を希望する声が多くみられた。

## Ⅱ 読書バリアフリーに関する当事者団体等ヒアリング

### 1 調査対象

市内の当事者団体等

(1) 宇都宮市障害者福祉会連合会

(ヒアリング参加団体：

宇都宮市肢体障害者福祉会，宇都宮市視覚障害者福祉協会，

宇都宮市聴覚障害者協会，宇都宮市肢体不自由児者父母の会)

(2) 宇都宮精神保健福祉会（やしお会）

(3) 宇都宮市子ども発達センター

(4) 宇都宮市知的障害者育成会

### 2 調査項目

(1) 普段の読書（新聞や雑誌含む）の状況や環境について

(2) 図書館の利用について

### 3 調査方法

直接，来館又は訪問にて調査項目をもとにしたヒアリング

### 4 調査期間

令和4年8月～9月

### 5 主なヒアリングの内容

(1) 普段の読書（新聞や雑誌含む）の状況や環境について

- ・読書は好きだが，図書館で借りずに買って読むことが多い。
- ・スマホで読んでいます。
- ・デジタイゼーション再生機，点字ディスプレイで読んでいます。
- ・サピエ図書館（※）を利用している。
- ・静かな環境が必要な人もいます。
- ・園で子どもたちに絵本や紙芝居の読み聞かせをしている。
- ・歌などが入る，はっきりした色彩，音が出る絵本が喜ばれる。
- ・（障がいによっては）小説まで読むのは難しい。
- ・ビジュアル的に説明がある地図のような，見て楽しい本を好む。
- ・作業所の休憩時間等は，DVDを見る人が多い。

(2) 図書館の利用について

ア 図書館の利用状況

- ・子どもが小さい頃はよく利用したが，現在は利用していない。
- ・引きこもっていて，利用できない人もいます。
- ・車いす等で利用しにくい。

## イ 図書館への要望等

- ・どこに何があるのかわかりやすいとよい。コンパクトで見やすいとよい。
- ・図書館のサービスがわかりにくい。知る機会がない。図書館からのPR（情報提供）が必要
- ・字幕付きDVD，手話付きDVD，音声ガイド付きDVDがあるとよい。
- ・支援してくれる専門職員がいるとよい。
- ・個別な対応（個別のコーナーがあるとよい，騒いでも大丈夫な開放日がよい，）の要望がある一方，特別扱いではなくいつでも利用できるほうがいい，という声も聞かれた。
- ・（障がいについての）関連本や専門書があるとよい。
- ・居宅の方にとっては電子書籍で多くの本がみられるようになると思う。
- ・団体で使用する本などの貸出があるとよい。
- ・出張によるおはなし会があるとよい。

### (※) サピエ図書館

「サピエ」は，視覚障害者及び視覚による表現の認識が困難な方々に対して点字，デイジーデータをはじめ，暮らしに密着した地域・生活情報などさまざまな情報を提供するネットワーク。「サピエ図書館」は，全国のサピエ会員施設・団体が製作または所蔵する資料の目録ならびに点字・音声図書出版目録からなる，点字図書や録音図書の全国最大の書誌データベース(約80万件)

「第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画」(素案)に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 令和4年12月5日(月)～令和5年1月4日(水)

(2) 意見の応募者数 4名  
意見数 13件

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	計
人数		1	3		4

2 意見の処理状況

区分	処理区分	件数
A	意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの	0件
B	意見の趣旨等は、計画に盛り込み済みと考えるもの	1件
C	計画の参考とするもの	0件
D	計画に盛り込まないもの	2件
E	その他、要望・意見等	10件
計		13件

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	D	<p>事業番号57「センター図書室等における図書サービスの充実」について、センター図書室の書架は常に本が詰め込まれている状態で書架を増やすスペースもない。資料の充実を提示するのであれば、「センター図書室の増築および中央生涯学習センター図書館の新築による図書サービスの充実」とすべきではないか。</p> <p>中央生涯学習センター図書室は、中心市街地の人口に対し、規模が小さすぎると考える。中心市街地の活性化に寄与できる図書館を設置すべきである。</p>	<p>「センター図書室等における図書サービスの充実」につきましては、市内の各生涯学習センター等における企画展示や事業実施による読書機会の提供、図書サービス機能の強化、地域性や利用者層を考慮した書架の配置などにより、図書サービスの充実を図ることを示したものであることから、現状のままの事業名とさせていただきます。</p>
2	E	<p>この計画において指定管理者制度というのは検討の対象ではないのかとも思うが、指定管理者制度の下での図書館</p>	<p>指定管理者につきましては、指定管理者制度の中で、事業報告書や利用者アンケート、現地調査等をもとに毎年管理運</p>

		運営は問題を抱えていることから、よりよい読書活動を実現するため、図書館における指定管理者制度の検証が急務であり、その上での具体的な計画なのではないか。	営状況の評価を実施し、その評価結果等を公表しているところであります。
3	E	1月4日〆切りというのが適切ではなかったと思う。正月休みがあるのだから、もう少し長期休暇から離して実施できなかったのか。	パブリックコメントの期間につきましては、仕事で多忙な方などからも幅広く御意見をいただきたく、12月5日から長期休暇明けの1月4日までの1か月間を設定したところです。
4	E	<p>《P35》</p> <p>「第7章 計画の推進について」において、読書活動推進計画を地域教育推進計画に統合し、新たに設置する「宇都宮市生涯学習推進本部」で推進するということは、地域住民の生涯学習を支える教育機関を教育委員会の所管から市長部局に移すことが目的と推察されるが、市長部局での管理にはそぐわないため、読書活動推進計画を地域教育推進計画に統合すること、市長部局に推進本部を設置することに強く反対する。</p>	<p>生涯学習推進本部につきましては、生涯学習推進に関わる施策事業の全庁的な連携・調整を図るため、平成2年度に設置し、その事務を生涯学習課が担っております。</p> <p>本計画につきましては、社会教育委員や参考人の御意見等もいただきながら、教育委員会が主体となり、計画の進行管理および事業の推進に取り組んでまいります。</p>
5	E	図書館は、すべての人が無料原則で利用できる教育機関であり、民主主義の砦である。図書館法で既に地域の知の拠点、地域住民の生涯学習の基盤として位置づけられており、管理運営の独自性が求められるとともに、専門性と継続的運営が必須である。	本計画におきましては、図書館を本市の地域教育を支える基盤における重要な施設の一つと位置付けており、図書館が有する機能や専門性を生かした施策事業が展開できるよう、引き続き取り組んでまいります。
6	E	初期の読書活動推進計画では、図書館全館に指定管理を導入すると明記され、反対の声があったのに強引に進められた。第2次読書活動推進計画では運営に関する項目は削除されていた。図書館の顔であるカウンター業務を指定管理者等に任せた運営を進めたことで、地域住	<p>計画の作成にあたりましては、これまでの計画における取組の実施状況や評価を踏まえた上で内容を策定しております。今後も、取組の評価や進捗状況の確認を行いながら、効果的に計画を推進してまいります。</p> <p>なお、施策事業の展開にあたりまして</p>

		<p>民と図書館職員とのコミュニケーション・信頼関係を十分に育むことが難しくなっている。住民も職員も学ぶことは平等であり、特に職員には住民の話を聞くことを重視していただきたい。</p> <p>図書館職員の育成計画、正規司書の育成計画、指定管理導入の在り方の見直しを先行して行っていただきたい。</p>	<p>は、各種アンケート調査実施のほか、参考人や社会教育委員、図書館に関わる読書団体・ボランティアの皆様から御意見を伺いながら取組を進めてまいります。</p> <p>また、本市の図書館司書につきましては、事務職や他の資格職と同様に、「第6次宇都宮市総合計画改定基本計画」の施策「行政の組織マネジメント力の向上」に位置づける予定であり、同計画に基づき、引き続き、能力開発等を行ってまいります。</p>
7	E	<p>《 P 25～ 》</p> <p>「事業・取組等」の担当課として図書館が多々あるが、図書館が何をするのか不明なところが多く、司書が本来の業務に専念できず、振り回され疲弊するのではないかと心配である。</p> <p>今こそ、図書館法を基に住民に寄り添った読書活動推進計画を確立することが重要である。</p>	<p>本計画におきましては、新たに計画のイメージ図や特徴を掲載したほか、各施策における「目指す姿」を示すなど、市民の皆様の主體的な学習活動や地域での教育活動につながるよう工夫しながら作成したところです。</p> <p>今後の実施にあたりましては、様々な学びや活動に係る事業と、読書活動の推進を一体的に進めることにより、市民一人ひとりのさらなる生涯学習の推進に取り組んでまいります。</p>
8	E	<p>素案は、住民への十分な広報、住民を交えた十分な意見交換、期間が必要だが、それがあったか。教育委員会は非公開、社会教育委員会は短期間、市の広報に掲載されず、市と図書館のホームページ掲載はスマホのお知らせに入らず、図書館の掲示には地域教育推進計画素案のパブコメありのお知らせのみだった。住民全体の生涯学習に関する重大なものなのに、パブコメを意図して検索しなければ、また、読書推進計画に関心があっても説明を受けなければ内容の理解は難しく、丁寧な説明と十分な検討期間が不足している。住民の理解が得られるような対応と検討が必要である。</p>	<p>本計画では、広く市民の皆さんに意見や情報を求め、提出された意見などを考慮して政策などを決定していくため、「宇都宮市パブリックコメント制度実施要綱」に基づき、パブリックコメントを実施しておりますが、</p> <p>今後とも、市民の皆様から幅広く御意見がいただけるよう努めてまいります。</p>

9	E	<p>《 P 17 》</p> <p>第 2 次宇都宮市読書活動推進計画の評価において、読書をしている人の割合、レファレンス満足度の割合が高すぎると感じる。市民意識調査からの引用だと思われるが、市民意識調査の内容が不明なので信憑性があると思えず、図書館概要の統計数値の方がより信憑性がある。</p>	<p>「第 2 次宇都宮市読書活動推進計画」の基本指標 i 「最近 1 年間で読書をしている人の割合」については、「令和 3 年度宇都宮市社会教育・生涯学習に関する市民意識調査結果報告書」から、基本指標 iv 「レファレンスサービスにおける利用者満足度」については、「令和 3 年度図書館利用者アンケート」から評価しております。</p> <p>いずれの調査も、市民や図書館利用者から一定以上の回答数を得ており、施策事業の成果を評価する指標として適正なものと考えております。</p>
1 0	D	<p>《 P 20, P 21 》</p> <p>基本目標 I と II にある「地域社会の発展」、基本目標 III の「地域社会の活性化」とは何か、個人の学習との関連が分かりにくく、「暮らしやすい地域づくり」の言葉の方がまだ身近に感じる。</p> <p>基本目標 IV については、職員の人材育成も重要である。</p>	<p>本計画は、個人の主体的な学習を推進することにより、個人の自己実現に結びつけるだけでなく、学んだ成果を、暮らしや仕事、地域活動など、様々な場面で生かしていくことを促すことで、一人ひとりの成長が地域の企業や団体等の成長へとつながり、地域社会全体の発展、活性化へと結びつけていくことを目指しており、現状のままの記載とさせていただきますが、本計画の実施にあたっては、その趣旨等が伝わるよう努めてまいります。</p> <p>なお、本市の図書館司書につきましては、事務職や他の資格職と同様に、「第 6 次宇都宮市総合計画改定基本計画」の施策「行政の組織マネジメント力の向上」に位置づける予定であり、同計画に基づき、引き続き、能力開発等を行ってまいります。</p>
1 1	E	<p>今回の素案の中には図書館が本来関わるべき部分が多数記載されており、安堵するとともに、これだけの事をこなすだけの人員配置がなされていないという点で新たな不安を覚えた。</p> <p>素案を作るだけなら誰にでもできるが、問題はその実効性にあり、この素案</p>	<p>本計画において読書活動推進計画を一体化したことで、生涯学習課や他課とのさらなる連携や、効果的・効率的な事業展開ができると考えております。</p> <p>その実施にあたって適切に人員は配置しており、職員間の密な連携や役割分担の徹底、職員の能力開発等に努めてまい</p>

		<p>を生きた案として実現するためには、正規の司書の配置と教育が必要十分条件のように思うので、ご検討いただきたい。</p>	<p>ります。</p>
1 2	E	<p>読書推進計画と地域教育推進計画は似て非なるものとする。ましてや市長部局に推進本部を置くようなことは強く反対する。</p> <p>図書館の運営においては独自性があるので、その点を重視した運営を望む。</p>	<p>生涯学習推進本部につきましては、生涯学習推進に関わる施策事業の全庁的な連携・調整を図るため、平成2年度に設置し、その事務を生涯学習課が担っております。</p> <p>本計画につきましては、社会教育委員や参考人の御意見等いただきながら、教育委員会が主体となり、計画の進行管理および事業の推進に取り組んでまいります。</p>
1 3	B	<p>公共図書館と学校図書館との関係性が全く出てこないが、読書推進を謳うならこれら二つの協調性が大切なように思うので、併せてご検討いただきたい。</p>	<p>子どもの読書活動の推進にあたりましては、公共図書館と学校図書館間の連携が重要であるため、これまでも「学校教育推進計画」や「読書活動推進計画」において取り組んできた小中学校との連携を、本計画においては、「学校図書館と連携した読書環境の充実」として位置づけたところであり、さらなる子どもの読書活動の推進や学習活動の支援に向けて、公共図書館と学校図書館間のより一層の連携を図り、一体的な読書環境の充実に取り組んでまいります。</p>







---

## 第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画

---

発行：令和5年 2月 宇都宮市・宇都宮市教育委員会

編集：宇都宮市教育委員会事務局生涯学習課

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

TEL 028-632-2677

FAX 028-632-2675

E-mail [u4606@city.utsunomiya.tochigi.jp](mailto:u4606@city.utsunomiya.tochigi.jp)

---